平成２２年（フ）第３５０号
堺市南区鴨谷台３丁２番４―404号
債務者　石坪惠美子
1　決定年月日時　平成22年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　直之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月10日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第３８８号
大阪府羽曳野市野々上５丁目13番４―301号
債務者　**赫**原　律子
1　決定年月日時　平成22年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　直之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月10日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第５４号
長崎県西彼杵郡時津町元村郷1306番地１
債務者　深堀眞一郎
1　決定年月日時　平成22年３月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　敏嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年６月11日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第７３０号
宮崎県児湯郡高鍋町大字北高鍋323番地、前住所宮崎県西都市大字山田1453番地
債務者　永野　孝一
1　決定年月日時　平成22年３月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新原　次郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月11日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第１０５号
茨城県つくば市上横場2573番地11
債務者　石塚　誠一
1　決定年月日時　平成22年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿久津正晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年６月15日まで
水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第１１９号
石川県かほく市外日角ニ102番地２
債務者　表　　史
1　決定年月日時　平成22年３月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　敦賀　彰一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年６月16日まで
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第２８号
岐阜県大垣市開発町５丁目10番地９、従前の住所愛知県愛西市須依町佐原2209番地
債務者　伊藤　　勉
1　決定年月日時　平成22年３月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綴喜　秀光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年６月16日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２２年（フ）第１５号
京都府京丹後市網野町浅茂川1982番地の５
債務者　橋本　　巧
1　決定年月日時　平成22年３月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富永　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月30日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年６月16日まで
京都地方裁判所宮津支部

平成２２年（フ）第５５９号
愛知県春日井市知多町３丁目130番地　長縄ハイツ301号
債務者　佐藤　芳男
1　決定年月日時　平成22年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鹿倉　祐一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年６月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１８２４号
さいたま市浦和区高砂２丁目10番６号
債務者　松本英志こと　松本　英次
1　決定年月日時　平成22年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年６月22日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１２６号
熊本県菊池市泗水町吉富250番地198
債務者　八並　　貴
1　決定年月日時　平成22年３月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高山　悦子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年６月22日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第４号
佐賀県藤津郡太良町大字大浦丁1304番地
債務者　佐藤　利也
1　決定年月日時　平成22年３月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　　中
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月７日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成22年７月６日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２２年（フ）第１３６号
岐阜市粟野西５丁目286番地
債務者　安田　　彰
1　決定年月日時　平成22年３月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今尾　大祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月１日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成22年７月９日まで
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第１４１号
岐阜県関市津保川台１丁目４番13号、住民票上の住所岐阜市長良2805番地
債務者　村瀬　豊志
1　決定年月日時　平成22年３月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　尚之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年７月９日まで
岐阜地方裁判所

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２１年（フ）第１８２３号
埼玉県上尾市大字上48番地１　エクスバルサンフラワー202
債務者　久玉　和弘
1　決定年月日時　平成22年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年５月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第２０９号
埼玉県北本市中丸３丁目97番地２　フラワーハイツ103
債務者　榎本　幸子
1　決定年月日時　平成22年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年５月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第２２７号
埼玉県朝霞市岡２丁目10番19号　カレッジヒルズ202号
債務者　太田英雄こと　ワサタン　ソンケット
1　決定年月日時　平成22年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年５月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係